

2022年1月のNISA口座の「みなし廃止」を行います

当行のNISA口座にて2017年分の非課税管理勘定を設定しているお客さまのうち、2021年12月31日までに、2018年以降の非課税管理勘定または累積投資勘定を設定されていないお客さま※におかれましては、当行は、法令に基づき2022年1月1日に当行に対し「非課税口座廃止届出書」の提出が行われたものとみなし、同日NISA口座を廃止いたします（「みなし廃止」といいます）。

「みなし廃止」の実施後に当行より「非課税廃止通知書」等の書面通知等はいりませんのでご了承ください。

※2018年以降の非課税管理勘定または累積投資勘定を設定されていないお客さまとは、「当行にNISA口座を有しているものの、個人番号等の届け出等をされていないため、2018年以降の非課税投資枠がなく、現在当行NISA口座をご利用いただけないお客さま」をいいます。

当行NISA口座にて、2018年以降の非課税管理勘定や累積投資勘定を設定されていないお客さまで、NISA口座のご利用を希望される場合、「非課税開設届出書」等のご提出や、個人番号のお届け等の所定のお手続きが必要となります。詳しくは、以下記載の「お問い合わせ先」またはお取引店までご連絡ください。

本件に関しご不明な点等がございます場合も、以下「お問い合わせ先」またはお取引店までご連絡ください。

■お問い合わせ先

東京スター銀行

0120-81-3112（無料）

平日9:00～17:00

携帯電話からもご利用いただけます。